

ひとり親家庭 高等職業訓練促進資金貸付

ひとり親のママ・パパを応援します！

入学準備金50万円以内

就職準備金20万円以内

無利子 (要保証人)

対象資格

看護師 准看護師 介護福祉士 保育士 理学療法士 作業療法士 歯科衛生士 歯科技工士
柔道整復師 あん摩マッサージ指圧師 はり・きゅう師 言語聴覚士 視覚訓練士
臨床工学技士 理・美容師 調理師
*製菓衛生士 *社会福祉士 *精神保健福祉士 (*のあるものは、平成28年入学生から対象)

貸付対象者

- ・養成機関に入学（入学予定者を含む）又は在学し、資格取得を目指す
ひとり親家庭の母または父で養成機関の長の推薦を受けられる方
- ・高等職業訓練促進給付金の支給対象者

申請手続き

高等職業訓練促進給付金の支給を受けている自治体の母子・父子自立支援課を経由して
三重県社会福祉協議会に必要書類を提出してください

返 還

卒業後1年以内に資格を活かして就職し、三重県内において5年間その仕事に従事したときは、
貸付金の返還を免除

お問い合わせ・ご相談は・・・

高等職業訓練の給付を受けている自治体の母子・父子自立支援員 または
三重県社会福祉協議会 生活福祉資金センター

☎ **059-227-5145** (9:00~17:00 土日祝日を除く)